

令和3年第4回常陸太田市議会定例会会議録

令和3年12月7日(火)

議事日程(第4号)

令和3年12月7日午前10時開議

日程第1 報告第10号及び報告第11号

日程第2 議案質疑 議案第59号ないし議案第79号

日程第3 請願委員会付託 請願第4号

本日の会議に付した事件

日程第1 報告第10号及び報告第11号(質疑,採決)

日程第2 議案質疑 議案第59号ないし議案第79号(一括上程)

日程第3 請願委員会付託 請願第4号

出席議員

14番	川又照雄	議長	5番	藤田謙二	副議長
1番	森山一政	議員	2番	小室信隆	議員
3番	菊池勝美	議員	4番	諏訪一則	議員
6番	深谷渉	議員	7番	平山晶邦	議員
8番	益子慎哉	議員	9番	菊池伸也	議員
10番	深谷秀峰	議員	11番	高星勝幸	議員
12番	成井小太郎	議員	13番	茅根猛	議員
15番	後藤守	議員	16番	黒沢義久	議員
17番	高木将	議員	18番	宇野隆子	議員

説明のため出席した者

宮田達夫	市長	石川八千代	教育長
加瀬智明	政策推進室理事	綿引誠二	総務部長
岡部光洋	企画部長	磯野初郎	市民生活部長
柴田道彰	保健福祉部長	根本勝則	農政部長
中野亘	商工観光部長	古内宏	建設部長
柴田雅美	会計管理者	畠山卓也	上下水道部長
大関正幸	消防長	武藤範幸	教育部長
榊一行	農業委員会事務局長	岡田和也	秘書課長
高木道安	総務課長	井坂光利	監査委員

事務局職員出席者

笹川雅之 事務局長 富田弘明 次長兼議事係長
秋山弘行 総務係長

午前10時開議

○川又照雄議長 ご報告いたします。

ただいま出席議員は18名であります。

よって、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

○川又照雄議長 本日の議事日程は、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりといたします。

日程第1 報告第10号及び報告第11号

○川又照雄議長 日程第1，報告第10号専決処分の承認を求めることについて（令和3年度常陸太田市一般会計補正予算（第6号）），報告第11号専決処分の承認を求めることについて（令和3年度常陸太田市一般会計補正予算（第7号）），以上2件を一括議題といたします。

これより質疑を行います。

通告がありますので，発言を許します。

18番宇野隆子議員の発言を許します。18番宇野隆子議員。

〔18番 宇野隆子議員 質問者席へ〕

○18番（宇野隆子議員） おはようございます。日本共産党の宇野隆子です。

報告第11号専決処分の承認を求めることについて（令和3年度常陸太田市一般会計補正予算（第7号））について質疑をいたします。

議案書の20ページになります。3款2項3目15節子育て世帯への臨時特別給付金2億8,335万円について伺いたいと思います。

これは、国からの18歳までの子どもの子育て世帯への給付金ですけれども、1人10万円ということになっておりますが、年内に現金5万円，来年春にクーポンで5万円という支給の形になっております。今回，この半分の5万円の支給の2億8,335万円ですけれども，この内容につきましては，対象世帯数4,189世帯，対象人数が5,667人ということで，所得制限ありですけれども，議案説明がありました。

年内支給ということでありましてけれども，この支給方法について質疑をいたします。

○川又照雄議長 答弁を求めます。保健福祉部長。

○柴田道彰保健福祉部長 報告第11号一般会計補正予算（第7号）に係る，子育て世帯への臨時特別給付金の支払い方法についてのご質問にお答えをいたします。

初めに、本給付金の支給対象となる方は、本市在住で18歳以下の児童を監護、養育し、児童手当制度の所得制限限度額未満の方でございまして、児童1人当たり5万円を支給するものでございます。

この給付金の支給対象となられる方は、大きく3つに区分され、1として児童手当を本市から支給されている方、2として児童手当を所属庁から支給されている公務員の方、3として基準日において、平成15年4月2日から平成16年4月1日までの間に生まれた高校生相当年齢の児童を養育している方に区分され、このうち、児童手当を本市から支給されている方につきましては、年内に児童手当の受取口座に振り込む予定でございます。

次に、公務員の方及び高校生相当年齢の児童を養育している方につきましては、申請をいただいた上で、対象となられる方が指定する受取方法により、順次支給を行ってまいります。

○川又照雄議長 宇野議員。

○18番（宇野隆子議員） ありがとうございます。

今朝のラジオニュースですけれども、この子育て世帯への臨時特別給付金のことについてちょっとニュースがあったんですが、気をつけて聞いておりましたら、群馬県の高崎市だと思ったんですけれども、2回に分けての支給は非常に事務費等もかかるし、またクーポンということについても、現金で支給してほしいという声もあるというようなことが出ておりました。

本市においても、年度内にこの補正予算については支給ということになりますが、春にもう一度クーポンで支給ということになると、新たな事務費もかかってくるわけです。できれば、1回で給付できたほうがいいんじゃないのかなと、私は個人的に思っております。

内容はわかりましたので、質疑を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○川又照雄議長 以上で質疑を終結いたします。

○川又照雄議長 これより討論を行います。

討論の通告がありませんので、これにて討論を終結いたします。

○川又照雄議長 採決いたします。

お諮りいたします。報告第10号専決処分の承認を求めることについて（令和3年度常陸太田市一般会計補正予算（第6号））、報告第11号専決処分の承認を求めることについて（令和3年度常陸太田市一般会計補正予算（第7号））、以上2件については原案承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川又照雄議長 ご異議なしと認めます。よって、報告第10号、報告第11号、以上2件については原案承認することに決しました。

日程第2 議案質疑 議案第59号ないし議案第79号

○川又照雄議長 次、日程第2、議案質疑を行います。

議案第59号から議案第79号まで、以上21件を一括議題といたします。

通告がありますので、発言を許します。

18番宇野隆子議員の発言を許します。18番宇野隆子議員。

〔18番 宇野隆子議員 質問者席へ〕

○18番（宇野隆子議員） 日本共産党の宇野隆子です。

通告に基づきまして、議案第62号、議案第70号、議案第73号、この3件について質疑を行います。

まず、議案第62号、別冊議案書111ページになりますけれども、常陸太田市第6次総合計画後期基本計画について。

これは、国のデジタル庁もできまして、デジタル化の流れに沿って本市でもデジタル化が進められるということになるかと思うんですけれども、111ページにあります基本施策第29、デジタル化の推進等による行政経営基盤の強化とうたっておりますが、デジタル化を進めることによって、行政経営基盤の強化がどのように図られていくのか、及び市民サービスの向上にどのようにつながっていくのか、お伺いをいたします。

議案第70号常陸太田市物産センターこめ工房に係る指定管理者の指定についてです。議案書48ページになります。

全協でも資料が配付されておりますけれども、常陸太田市物産センターこめ工房の指定管理の指定についてですが、募集期間が令和3年10月1日から10月26日と25日間設定されておりましたけれども、公募で行われておりますが、手を挙げたところがゼロということで、11月9日まで14日間公募を延長になったものです。

それについてですけれども、当然、応募がなければ期間を延長するということもあるでしょうし、あるいは非公募でやるということもあるかと思いますが、最終的にはJA常陸太田さんが受けたわけですけれども、応募がなかった以外の理由があれば、その点について伺いたいと思います。

次に、議案第73号令和3年度常陸太田市一般会計補正予算（第8号）について、3点伺いたいと思います。

1点目は、11ページになります。4款1項2目12節コールセンター委託料602万9,000円の追加補正ですけれども、委託料の内訳と業務体制について伺いたいと思うんですが、これまでのコールセンターへの委託が何月まで契約があつて、その後、議案説明でも3月まで延長するというところもありましたけれども、そのあたりの内容等々について伺いたいと思います。

次に、やはり11ページ、コールセンター委託料の下にあります4款1項4目12節健康管理システム改修委託料26万4,000円ですけれども、少額の補正ですが、この改修の目的について伺いたいと思います。

次に、3点目になりますが、下段にあります5款1項8目18節交付金、農地利活用推進費502万3,000円について伺いたいと思います。これは、当初予算を見ますと5,598万5,000円となっておりますけれども、そうしますと今度の追加補正で9%アップということになりま

すが、これは今年も米価の暴落で、農協さんでの買取り価格、60キロ1万2,500円が9,300円と下がることもありまして、稲作農家の方々が主食用米を飼料用米に転換することが行われておりますけれども、転換した農家の方の人数と割合について伺いたいと思います。

○川又照雄議長 答弁を求めます。企画部長。

○岡部光洋企画部長 議案第62号常陸太田市第6次総合計画後期基本計画、別冊の111ページにおけます基本施策29、デジタル化の推進等による行政経営基盤の強化において、デジタル化による行政経営基盤の強化及び市民サービスの向上についてのご質問についてお答えいたします。

行政経営基盤の強化といたしましては、デジタル技術やAI等の活用によりまして行政改革を推進し、職員の業務の効率化、業務時間の短縮、その短縮に伴って生じた時間や人的資源を活用した市民サービスのさらなる向上などへ振り分けられ、効果的、効率的な行政運営、行政経営基盤の強化につながっていくものと考えております。

また、デジタル化を推進することで、ペーパーレス化の促進につながりまして、カーボンニュートラルやSDGsの目標達成に貢献する取組にもなると考えてございます。

デジタル化による市民サービスの向上といたしましては、オンラインで確実に本人確認ができるマイナンバーカードの普及及び各種申請手続時などにおける活用や、デジタル技術を活用しての窓口のワンストップ化やキャッシュレス化、市民が自宅のパソコンなどから各種申請等を行うことを可能とするオンライン化など、行政手続におけるデジタル化を進めることで、手続に係る利便性の向上、時間の短縮が図られるなど、市民サービスの向上につながっていくものと考えております。

なお、現在、市では、庁内におきまして、ウェブ会議やテレワークの実施、AI議事録の活用など、市民等に対しましては、公共施設予約システムや市税等におけますキャッシュレスの導入等によりまして、デジタル化の推進を図っておりますとともに、今後におきましても、窓口での各種手続などにおけますタブレットの活用、それから、アプリやLINEなどを活用いたしましたスマートフォンからの手軽な市の各種情報の取得や、プッシュ型の情報提供の実施などに向け準備を進めておりまして、デジタル化の推進等を図ることにより、行政経営基盤の強化、市民サービスの向上を図ってまいります。

○川又照雄議長 農政部長。

○根本勝則農政部長 議案第70号常陸太田市物産センターこめ工房に係る指定管理者の指定について、公募期間延長の応募がなかった以外の理由についてのご質問にお答えいたします。

本定例会初日の議案説明におけるご説明のとおり、公募期間内に応募がありませんでしたので、引き続き当初の公募内容のとおり応募者を募るため、14日間延長したものでございますので、応募がなかったこと以外の理由はございません。

続きまして、議案第73号令和3年度一般会計補正予算（第8号）の11ページ、5款1項8目18節負担金及び交付金の農地利活用推進費交付金502万3,000円について、稲作農家のうち主食用米を飼料用米に転換した農家の人数及び割合についてのご質問にお答えいたします。

今年度、主食用米から飼料用米に転換した農家数は、103経営体でございます。割合につきましては、販売を目的としている稲作農家1,628経営体の約6.3%となっております。

○川又照雄議長 保健福祉部長。

○柴田道彰保健福祉部長 議案第73号一般会計補正予算の補正予算書11ページ、4款1項2目12節コールセンター委託料602万9,000円の内訳及び業務体制についてのご質問にお答えをいたします。

当該委託料は、新型コロナウイルス3回目追加接種に伴うコールセンター業務等に係る委託料でございます。主な内訳といたしましては、コールセンターの運営経費として、2月までは契約しておりますので、3月一月分363万1,000円、3回目追加接種に係る予約システムの構築、運営経費が273万4,000円などとなっております。予定しておりました集団接種が早めに終了したことによる残額を差し引きまして、602万9,000円を計上しております。

また、コールセンターの業務体制につきましては、平日は5名、土曜日は3名で問合せ対応や予約受付などを行うこととしておりますが、入電状況に応じて受付人数を調整するなどの対応をしております。

続きまして、同じく補正予算書11ページ、4款1項4目12節健康管理システム改修委託料26万4,000円の改修の目的についてのご質問にお答えをいたします。

このたびのシステム改修でございますが、がん検診結果等の情報について、マイナンバー制度を活用いたしまして、個人がマイナポータルを通じての閲覧や、市町村間での情報連携が可能となるよう、国が定める標準的な様式に対応できるシステムへ改修するもので、主な内容といたしましては、検診機関からの情報を取り込むための改修及び検診結果の情報を中間サーバーに登録するために必要なシステム改修を行うものでございます。

○川又照雄議長 よろしいですか。宇野議員。

○18番（宇野隆子議員） ありがとうございます。

議案第73号、コールセンター委託料602万9,000円ですけれども、内容はわかりました。今回3回目のワクチンについては、少し方法を変えて、65歳以上についてははがきでの予約申込みという形になりましたけれども、この辺の申込みが、参考までに順調に進んでいるのかどうか状況をお伺いいたします。

それから、健康管理システム改修委託料26万4,000円について、国が定める標準的な様式に改修していくというようなことで、これについては国が進めるデジタル化社会に向けて、個人の健康管理を最終的には国が管理していくということが目的になって行われるのかと思いますけれども、これについては、説明いただきましたので結構です。

農地利活用推進費についても、内容はわかりましたので、1点のみお伺いをいたしたいと思っております。

○川又照雄議長 よろしいですか。保健福祉部長。

○柴田道彰保健福祉部長 再度のご質問にお答えします。

今回のはがきによる予約方法についてでございますが、現在のはがきの発送の準備をしておると

ころでございます。7月までに接種が完了した方については、今月の17日頃発送する予定となっております。

以上でございます。

○18番（宇野隆子議員） ありがとうございます。終わります。

○川又照雄議長 以上で質疑を終結いたします。

○川又照雄議長 次に、議案第59号から議案第79号まで、以上21件については、お手元に配付してあります議案等委員会付託表のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

日程第3 請願委員会付託 請願第4号

○川又照雄議長 次に、日程第3、請願第4号コロナ禍による米価下落の対策を求める請願を議題といたします。

ただいま議題となっております請願第4号については、お手元に配付いたしてありますとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

○川又照雄議長 以上で本日の議事は議了いたしました。

次回は12月15日、定刻より本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

午前10時25分散会